



きじま平



日本の文化に触れる

10月24日、ルクセンブルクのディー
キルシュ中等学校の生徒が木島平中学校
1・2年生と交流しました。

11

令和4年

主な内容

- | | |
|------------|---------|
| ☆広報きじま平 | 2～21・38 |
| ☆議会だより | 22～31 |
| ☆館報生き生き木島平 | 32～35 |
| ☆社協だより | 36～37 |

広報

きじま平

No.590
令和4年



特集

ルクセンブルクの中学生が来村

発行：木島平村
編集：広報編集委員会

3年ぶりの交流

ルクセンブルクの中学生が来村

10月23日(日)から28日(金)までの6日間、ルクセンブルク大公国のデーキルシュ中等学校から、生徒10人と教師3人が来村しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年・2021年は中止となり、3年ぶりの交流となりました。

期間中は、村内のホストファミリー宅に滞在し、24日は中学校での習字や折り紙体験を通じて中学生との交流を楽しみました。26日は、ふるさと資料館の見学、内山和紙体験、座禅体験(大龍寺)、木彫り体験、郷の家での調理体験など、村の歴史や文化にふれました。28日に行われた離村式では生徒やホストファミリーが別れを惜しみ、お互いに涙ぐむ場面も見られました。

来年はホストファミリー宅の生徒10人がルクセンブルクを訪問し、学校での授業体験のほか、大使館訪問などを予定しています。お互いの国を交互に訪問し、ホームステイなどを通じて異国の文化や習慣に触れ、自らの地域を見つめなおす良い機会として、今後もよりよい交流を進めていきます。



折り紙に挑戦



木島平中学校で歓迎の挨拶



内山和紙でうちわを作成



習字も果敢に挑戦します





交流の後に中学1・2年生と記念撮影



最終日、お別れの様子



大龍寺で記念撮影

ルクセンブルクとの交流の歴史

1990年6月、ヨーロッパのリゾート事情視察のため本村から10人がルクセンブルクを初めて訪問し、その翌年からは人材育成事業として1994年まで5年間にわたり海外使節団を送りました。

1992年と1995年、当時の駐日ルクセンブルク大使が来村。1997年にはピエール・グラメーニャ駐日大使が来村し、第1回木島平カップ国際スキーアーチェリー大会の式典通訳を務めました。

1997年、美しい村づくり事業の視察でグリーンツーリズム研究会を中心に8人が訪問、アンリ皇太子（現大公）との懇談が実現しました。1998年、長野オリンピック開催時にアンリ皇太子夫妻が来村されました。

2000年、村議会議員を中心とした使節団がディーキルシュ市を訪問しました。2001年、外国語指導助手としてシヨック・ローレントさんが中学校に着任しました。

2002年、木島平中学校の生徒10人がルクセンブルクを訪問、ディーキルシュ中等学校と交流を行いました。

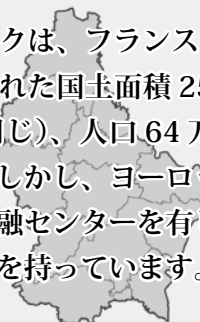
2004年、ディーキルシュ中等学校の生徒が来村。未来を担う子どもたちの相互交流が実現し、1年ごとに木島平中学校とディーキルシュ中等学校で交流が行われることとなりました。

2005年、スペシャルオリンピックス冬季世界大会が長野県で開催され、村はホストタウンとしてルクセンブルク選手団を受け入れ、ホームステイや競技の応援を通じ、更なる交流を深めました。

また同年、木島平中学校とディーキルシュ中等学校が姉妹校の盟約を結び、以来、1年ごとに交互に10人ほどの生徒の受け入れ、交流を行って現在に至っています。

ルクセンブルクってどんな国？

ルクセンブルクは、フランス・ドイツ・ベルギーに囲まれた国土面積 2586km²（神奈川県とほぼ同じ）、人口64万人ほどの小さな国です。しかし、ヨーロッパを代表する国際的な金融センターを有し、世界最高水準の豊かさを持っています。



村の人事行政運営等の状況を公表します

村の職員給与や人事行政などについて、概要をお知らせします。

※基準は全として令和4年4月現在

【総務係 内線1-06】

1. 職員の任免および職員に関する状況

(1) 職員の採用・退職

採用者数	退職者数	増減
2人	0人	2人増

※採用者は令和4年4月1日の採用者であり、
退職者は令和3年4月1日～令和4年3月31日の退職者数です。

(2) 一般行政職の級別職員数と構成比の状況（派遣職員4人を除いた数）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
職員数(人)	16	14	19	17	9	2	77
構成比(%)	20.8	18.2	24.7	22.1	11.7	2.5	100

【標準的な職務内容】

- 1級…主事、技師、保育士 2級…主任、主任保育士
3級…主査、主査保育士 4級…室長、係長、主幹、園長補佐
5級…課等の長、園長、複雑かつ困難な業務を行う室長もしくは係長
6級…複雑かつ困難な業務を行う課等の長

2. 勤務時間・勤務条件（令和3年度）

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間
38時間45分	8:30～17:15

※12:00～13:00 休憩時間

(2) 休日・休暇

休日	年末・年始休暇
土・日・祝日	12/29～1/3

(3) 年次休暇の平均取得日数

令和3年	令和2年
7.4日	7.2日

(4) 育児休暇取得者数

	男性	女性
3月以下	0人	0人
3月超え 6月以下	0人	0人
6月超え 1年以下	0人	0人
1年超え 3年以下	0人	2人

(5) 介護休暇取得者数

男性	女性
0人	0人

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費（令和3年度普通会計決算（千円））

歳出額	人件費	人件費率
4,093,154	787,320	19.2%

(2) 一般職の給与費（令和3年度普通会計予算）

職員数（A）		73人
給与費	給料	2億5,702万6千円
	職員手当	3,522万0千円
	期末・勤勉手当	1億95万8千円
	合計（B）	3億9,320万4千円
1人当たり給与費（B/A）		538万6千円

（公益派遣職員と特別会計職員を除いた数）

(3) 特別職の報酬等（令和3年度）

区分	月額（実支給額）	期末手当	備考
給料	村長	574,400円	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで村長20%、副村長・教育長10%の削減をしています。
	副村長	542,700円	
	教育長	475,200円	
報酬	議長	257,000円	
	副議長	180,000円	
	議員	155,000円	

(4) 各種手当

区分	令和3年度支給割合				
	期末手当		勤勉手当		
	1～5級	6級	1～5級	6級	
役職段階別加算					
3級職員：5%	6月	1,275月分	1,075月分	095月分	1.15月分
4級職員：10%	12月	1,275月分	1,075月分	095月分	1.15月分
5級職員：10%	合計	255月分	215月分	190月分	230月分
扶養手当 ※扶養者がいる場合に支給（月額）	配偶者		6,500円		
	子		10,000円		
	親等		6,500円		
	15～22歳の子等（加算）		5,000円		
住居手当	賃貸の場合（限度額）		28,000円		
通勤手当	交通機関等（限度額）		55,000円		
	自家用車等（限度額）		31,600円		

(5) 職員の平均年齢と平均給与月額

区分	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	41歳1月	299,200円
技能労務職	59歳1月	302,100円

4. その他の状況

(1) 職員の分限および懲戒処分などの状況

分限処分	1件	職員がその職責を十分果たすことができない場合に行われる処分。
懲戒処分	1件	一定の義務違反に対する職員の道義的責任を明らかにし、公務における規律と秩序を維持することを目的とする。
訓告など	7件	自己の責任を自覚させ、姿勢の改善、意識向上を目的とする。

(2) 職員の服務の状況

【職務の遂行にあたって、職員が遵守すべき事項】	
①職務命令等に従う義務 ②信用失墜行為の禁止	
③守秘義務 ④職務専念義務 ⑤政治的行為の制限	
⑥争議行為の禁止 ⑦営利企業等の従事制限	
【営利企業等の従事制限に関わる許可の状況】	
申請件数0件 承認件数0件（令和3年）	

(3) 職員の研修状況

区分	内容
独自研修	財務会計事務、例規管理システム操作、ゲートキーパー、コンプライアンス、窓口接客・クレーム対応
村以外が主催する研修会（長野県市町村職員研修センター等）	新規採用職員研修、係長研修、部下育成支援のコミュニケーション研修、中堅職員研修、専門研修（税務、防災、DX、財政）、一般職員研修

(4) 職員の福祉と利益の保護の状況

①定期健康診断と人間ドックの実施
②職員と村において分担、拠出する財源により短期給付事業、長期給付事業、福祉事業等の実施
③木島平村職員互助会を設置し福利厚生事業、元気回復事業等などの事業を実施
④公務災害0件 通勤災害0件（令和3年度）

納め忘れた村税等は ありませんか

村税等に滞納（定められた納期限までに税金を納めないこと）のある方には、今月中に催告書を送付します。お手元に届いた方は、早急にご確認いただき、期限までに納付をお願いいたします。

なお、期限内に一括納付が困難な方は、必ず担当係へご相談ください。相談なく納期限までに納付がない場合、今後、予告なしに勤務先への給与照会や預貯金等の差押を行うことがあります。

●税務署からのお知らせ

- ①決算説明会は12月に開催します。日程や場所については、左のQRコードをお読みいただくか、信濃中野税務署にご連絡ください。
- ②年末調整説明会は中止します。
- ③税務署では、一般相談を含めたすべての面接相談を事前予約としています。申告・相談等を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。



○問合せ 信濃中野税務署

電話0269(22)3151
(自動音声案内後、2番を選択)

【税務係 内線111】

新增築・取壊し家屋の 届出をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。新築や増築、取壊しをされたときは、税務係まで届出をお願いします。

●新築・増築をされた場合

年内（12月31日まで）に新增築された家屋の所有者には、来年度から固定資産税が課税されます。

なお、一定の要件を満たす新築住宅については、3年間または5年間の固定資産税額の軽減措置があり、県税の不動産取得税についても同じく軽減措置があります。

●取壊しをされた場合

年内に建物を取り壊したときは、来年度から課税されません。

しかし、届出をされていないと、既にな家屋が課税の対象として残ってしまうことがあります。家屋の取壊しをされたときは、年末までに税務係へ届出をお願いします。

●問合せ

○新增築・取壊し
税務係 内線111

○不動産取得税

長野県総合県税事務所北信事務所
電話0269(22)3111

【税務係 内線111】

11月は年金月間です 年金記録の確認をしましょう

11月30日は「年金の日」です。この機会に年金の加入状況や納付状況の確認をしてみませんか。

ねんきんネットを活用してご自宅のパソコンやスマートフォンで、いつでも最新の年金記録や将来の年金見込額を試算することができます。

※ねんきんネットについては、日本年金機構のウェブサイトで確認いただくか、マイナポータル（マイナンバーカードが必要です）から利用できます。

【生活環境係 内線121】

マイナンバーカードの

申請はお済みですか

村では、原則毎月第2土・日曜日午前中、マイナンバーカードに必要となる顔写真の無料撮影など申請のサポートをしています。

また、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの交付申請期限が12月31日まで延長されました。

●休日窓口開設日時（要予約）

12月10日（土）、11日（日）
1月14日（土）、15日（日）

※時間はいずれも午前9時～正午

【生活環境係 内線122】

水道の凍結防止をしましょう

11月検針が終了すると、積雪のため4月末まで水道のメーター検針は行いません。（スキー場及び池の平の自動検針地区は除く）

●冬期間は水道管の破裂に注意

冬期間は水道管破裂の事故が多く発生します。検針をしないため、雪解けまで破裂などによる漏水に気づかない場合があります。春になって高額な超過料金を支払うことにならないように、器具などの故障はないか確認のうえ、早めの凍結防止対策をお願いします。

また、冬場長期間留守にされる場合は必ず水抜き等を行ってください。

●漏水の場合は料金減免があります

漏水が認められた場合には、水道料金の減免制度もありますが、この場合でも全額減免とはなりません。各ご家庭で気をつけていただき、漏水に気がついた場合は、早急に村の水道指定工事店に修理を依頼してください。

指定工事店等ご不明な場合は、担当係へお問い合わせください。

【国調・水道係 内線154】

くらしと健康の相談会

●弁護士との無料相談ができます

失業・倒産・多重債務・家庭問題等について弁護士が無料で相談に応じます。あわせて保健師による無料の健康相談を行います。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止の場合があります。

●日にち 12月1、8、15、22日

(いずれも木曜日)

●時間(予約制)

○1回目 午後2時～3時

○2回目 午後3時～4時

●場所 北信保健福祉事務所

(飯山市大字静岡1340-1

県飯山庁舎)

●予約方法

相談希望日の前週金曜日の正午までに電話してください。

●予約先

北信保健福祉事務所健康づくり

支援課

電話0269(62)6104



【健康福祉係 内線124】

介護慰労金のご案内

村では、次の要件に該当する在宅介護者の皆さんを対象に、介護慰労金を支給しています。

該当される方は、民生課健康福祉係または地区民生委員までお申し出ください。

※対象と思われる方には、既に地区民生委員を通じて申請書を配布しています。

●支給対象者

村に住民登録があり、要介護度3以上の高齢者、または重度心身障害者(児)を6か月以上在宅で介護した方

●対象期間

令和3年11月1日～

令和4年10月31日

※ただし、入院期間・施設入所等期間などは「在宅介護期間」から除きます。

●支給金額 5万円

●申請期限 11月24日(木)

【健康福祉係 内線124】

後期高齢者医療の医療費通知

長野県後期高齢者医療広域連合では、特別な事情がある場合を除き、その前年に後期高齢者医療保険で医療を受けた全ての被保険者に対し、医療費通知を年1回送付しています。

令和3年11月および令和3年12月診療分と、令和4年1月から令和4年10月までの受診分については、令和5年1月下旬頃に送付します。

令和4年分の確定申告期間中に医療費控除の申告をされる際は、当該医療費通知と併せて、令和4年11月および12月診療分の医療機関等からの領収書を基に申告をしてください。

なお、令和4年11月及び令和4年12月診療分については、令和5年1月から令和5年10月までの診療分と併せて、令和6年1月下旬頃の送付となりますのでご了承ください。

●問合せ

長野県後期高齢者医療広域連合
保険事業室

電話 026(229)5320

【生活環境係 内線121】

ゲートキーパー研修講座

仕事・子育て・介護など、一人ひとりの日々のストレスは様々です。

心の声に気づき、自分も身近な大切な人も毎日を健やかに過ごすために、セルフケアやゲートキーパーの役割についてお話いただきます。気軽にご参加ください。

会場の関係で参加人数を把握するため、事前申し込みを願います。※申し込み無しでも参加できます。

●日時 11月30日(水)

午後2時30分～4時

●場所 若者センター研修室

●演題

「小さな気づきから心に寄りそう

ゲートキーパー研修」

●講師 佐藤病院 副院長

杉浦宏子医師

●参加費 無料



【健康福祉係 内線127】



住民税非課税世帯への電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

【健康福祉係 内線124】

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、**1世帯あたり5万円**を給付します。

住民税 非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）時点で村に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

ただし、世帯全員が住民税均等割課税者の被扶養者となっている世帯は対象外です。※対象となる可能性のある世帯には、既に村から確認書をお送りしています。

家計急変 世帯

住民税非課税世帯に該当しない世帯で、予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員のそれぞれの収入見込み額（任意の1カ月収入×12倍）が、住民税均等割非課税水準以下（下表参照）となる世帯。

※村では対象となる世帯が分からないため、申請が必要です。

家族構成（例）	年収（給与のみ）
単身世帯または扶養親族がいない場合	930,000円
配偶者・扶養親族（1人）を扶養している場合	1,378,000円
配偶者・扶養親族（計2人）を扶養している場合	1,683,999円
配偶者・扶養親族（計3人）を扶養している場合	2,099,999円

●申請方法

申請書は健康福祉係に設置するほか、村の公式ウェブサイトにも掲載しています。詳しくは健康福祉係までお問い合わせください。

申請期限

令和5年1月31日

給付金額

1世帯あたり5万円

●臨時特別給付金を装った詐欺にご注意ください。

給付金を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。村が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、手数料の振込を求めたりすることは絶対にありません。

自衛官募集

（年齢は令和5年4月1日時点）

●第4回自衛官候補生

○概要

技能と体力を一心に磨く任期

制自衛官

○資格

18歳以上33歳未満の者

○受付期限

令和5年1月16日

○試験日

令和5年1月20日～22日

●第3回一般曹候補生

○概要

自衛隊の中核となる自衛官を

目指します

○資格

18歳以上33歳未満の者

○受付期限

12月1日

○試験日

12月11日～16日のうち1日

・2次

令和5年1月7日～

15日のうち1日

●問合せ

自衛隊長野地方協力本部

電話026(235)6026

国の低所得の子育て世帯に対する 「子育て世帯生活支援特別給付金」

給付金額
児童1人当たり
一律5万円



ひとり親世帯

児童扶養手当を受給している方へは既に県から支給されています。

公的年金受給などの理由で手当を受給していない方や、**新型コロナの影響を受けて**家計が急変し児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方は、対象となる可能性があります。



その他世帯

住民税均等割が非課税である方が対象です。児童手当等の受給者で該当する方には既に村から支給されています。

18歳までの児童を養育しており、住民税均等割が非課税の方もしくは**新型コロナの影響を受けて**家計が急変し、同等の事情にあると認められる方は、対象となる可能性があります。

支給要件や申請方法など不明な場合は、子育て支援係へお問い合わせください。

なお、未申告の方は、住民税の確認ができないため支給ができません。申告がお済みでない方はお早めに税務係へ申告を行ってください。

【村の上乗せ支給について】

給付金の受給が決定した方には、村の支援策として**対象児童1人あたり1万円を上乗せ**して支給します。(申請は不要です)

【子育て支援係 内線162】



選挙投票日・期日前投票期間の 投票立会人登録者を募集します

皆様に選挙へ関心を持っていただき、選挙をより身近に感じていただけるよう投票日の投票立会人に登録される方を募集します。

【投票立会人とは】

投票所で実際に投票に立ち会うことで、選挙が公正確実に行われているかどうか確認をする人のことです。

◎今後予定されている選挙

選挙の種類	任期満了日	投票日
木島平村長選挙	2月21日	2月5日
長野県議会議員選挙	4月29日	未定
木島平村議会議員選挙	4月30日	未定

◎資格・条件

村の選挙人名簿に登録され（今後登録予定の方も含む）、18歳以上の選挙権のある方（高校生も含みます）。立会時間、報酬、その他詳細については、別途お知らせします。

ご興味のある方は、村選挙管理委員会（役場総務係または議会事務局）へお問い合わせください。

◎問合せ 選挙管理委員会 内線106・170



除雪作業にご協力をお願いします

【農村整備係 内線151】

今年も本格的な降雪シーズンを迎えようとしています。村では、村民の皆様の日常生活にできる限り支障が出ないよう除雪作業を行っています。冬道を安全で快適な通行ができるよう、村民の皆様にもご協力をお願いします。



除雪に関するお願い



◎道路の安全確保と効率的な除雪作業のために

除雪作業は、道路を安全に通行できるように実施しています。降雪期前に敷地内から道路に幹や枝が張り出していないか点検し、剪定や伐採をお願いします。

敷地内の雪は道路へ出さず、自身の敷地内で処理をするようにお願いします。(消雪パイプ設置区間も同様です。) やむを得ず雪下ろしの際に道路上へ雪を下ろすときは、緊急車両の通行を確保するなどの配慮をいただき、雪下ろしが終わったら道路上の除雪もお願いします。

また、除雪作業時に路上駐車や敷地から路上にはみ出して駐車した車両は作業の支障となるだけでなく、車両を傷つけてしまうおそれがありますので、絶対に路上駐車はしないようにしてください。

◎作業中の除雪車には近づかない

除雪作業は、朝の通勤・通学の時間帯に間に合うように作業をしますが、降雪の状況等によって日中や夕方、夜間を問わずに行います。除雪作業時は、降雪による視界不良や積雪による死角等、注意をしていますが大変危険です。

また、除雪後の路面は大変滑りやすくなっていますので除雪車両と十分な間隔を取り、30m以内には近づかないようにしてください。

◎除雪要請は区長を通じて

除雪に関する要望や意見は、個人ごとではなく区長を通じてお願いします。

◎除雪の催促はご遠慮ください

近年「もっと早く除雪をしてほしい」といったご要望が寄せられることがありますが、降雪の時間帯により除雪の開始時間も変動します。

また、限られた人員と除雪車両で除雪を行っておりますので、ご理解をお願いします。

◎その他のお願い

○流雪溝の投雪口に歩行者が転落するおそれがあります。周囲を確認しながら作業を行い、作業が終わったら必ずフタを閉めてください。

○冬期間使用しない田畑等の出入口に自身で設置したグレーチング等は、除雪の際に破損してしまうことがあります。降雪前に必ず外してください。

○冬期間は道路状況が悪く、消防車など緊急車両の到着が遅れる場合があります。ご家庭での火の用心と避難口の確保をお願いします。また、消防団の皆様は、消火栓や貯水槽の掘り出しなど消防水利の確保をお願いします。

【自分の敷地内の雪は適切な処理をお願いします】

自分の敷地内の雪は道路上に出すことなく、ご自身で適切な処理をお願いします。また、屋根から道路への落雪は通行を妨げるだけでなく、通行人にけがを負わせる危険性があります。屋根雪が落雪したときは早急に除雪をお願いします。

住宅の新築や増築、リフォームをお考えの方へ
 〓村の各種補助制度をご活用ください〓

住まいづくり促進事業補助金

住宅を新築または増築する場合に、工事費の一部を補助します。

●新築の場合

工事費の10%以内(上限100万円)
 ※県産材の利用や扶養親族がいる場合など、加算があります。詳しくは担当係までお問合せください。

住宅リフォーム等補助金

居住環境の向上および環境に配慮した住まいづくりの推進を目的に、通常のリフォームと断熱性能の向上を目的とした断熱化リフォームの工事費に対してそれぞれ補助を行います。

●補助率

対象工事費の20%
 (上限10万円)

※令和4年度分の受付は終了しています。



克雪住宅普及促進事業補助金

「屋根の雪おろしをしない」または「安全に雪おろしができる」克雪住宅を普及するため、屋根への融雪設備の設置や自然落雪型への改修、命綱アンカーの設置等にかかる費用の一部を補助します。

○融雪設備設置の場合

対象工事費の20%以内(上限60万円)

○自然落雪屋根への改修

対象工事費の20%以内(上限45万円)

○命綱アンカーの設置等(物置も可)

対象工事費の50%以内(上限8万円)

※融雪型、自然落雪型への改修では、高齢者世帯等に加算があります。

今後、住宅の新築や増築工事をご検討されている方は、各補助制度の利用について計画段階から相談いただくと申請がスムーズになります。

また、国や長野県が行っている住宅に関する補助制度もありますので、農村整備係までお気軽にお問合せください。

【農村整備係 内線152】



フリマサービス 受取評価は商品をよく確認してから

【相談事例1】

フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。商品が届いたが、状態をよく確認せずに受取評価をし、その後偽物だと分かった。アプリの規約には「評価後の苦情などについては当事者間で話し合うように」と書かれていた。

【相談事例2】

フリマサービスのアプリで中古のプロジェクトを購入した。電源が入らなかったので出品者に連絡したが、評価したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者に苦情を伝えると「受取評価をしたらお金は戻らない」と言われた。

【アドバイス】

買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうと、トラブルが起きても、フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、状態をよく確認してから評価しましょう。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間での解決を求められることを理解しましょう。

利用する際は、規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応(補償サービスやサポートなど)をしっかりと確認することが大切です。

【生活環境係 内線121】

第74回人権週間

啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

〜考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう〜



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君、人KEN あゆみちゃん

12月4日(日)～10日(土)は「人権週間」です。「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するため、昭和23年12月10日に第3回国連総会において採択されました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日～10日までの一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めます。この機会に、人権の大切さについて考えてみませんか。

◆人権週間17の強調事項

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑫ インターネットによる人権侵害をなくそう
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

◆人権週間の取り組み

●街頭啓発

村の人権擁護委員3人と村長による街頭啓発を行います。

○日時 12月7日(水)

午前8時15分～45分

○場所 おひさま保育園

●人権相談

日々の暮らしの中で、お困りのことや悩み事(不当な差別、虐待、いじめなどの人権問題、離婚、相続等の家庭の問題など)がありましたら、お気軽にご相談ください。

○日時 12月7日(水)

午前9時～正午

○場所 保健センター

人権擁護委員



みつまさ
関 光正さん
(西町)



けいこ
小林 恵子さん
(南鴨)



たかし
山崎 堯さん
(中村)

◆お気軽にご相談ください

心配事相談日以外でも、ご相談に応じますので、人権擁護委員へお気軽にご相談ください。また、人権推進室でも随時ご相談を受け付けています。

◆雪ん子人権子ども会の活動

雪ん子人権推進委員会は、本年度、小学生6人、中学生2人の計8人で構成されています。

年8回の活動の中で、テーマ「様々な人との出会いと交流」のもと、村内にお住まいの一人暮らしの高齢者や外国出身の皆さん、望丘荘の皆さんと交流したり、「先輩の話」を聞く会」で部落解放同盟木島平村支部長さんからお話を聞いたりして活動しています。



人権に関するご意見・ご相談は、人権推進室までお寄せください。

〔人権推進室〕

☎0269 (82) 2041

こんにちは 保健補導員会です

長野県の食文化と健康

10月7日に塩尻市で行われた長野県保健補導員等研究大会に参加しました。今回はそこでの学びをお伝えします。

長野県では、現在9780人の保健補導員等が活動しています。昭和20年に発足した保健補導員等の活躍もあり長野県は長寿県になりました。

特別講演では、「健康長寿長野県の食文化と健康」という題で長野県立大学の中澤先生から講演いただきました。

長野県では、主食は米という日本型食生活が根付いており、また健康的で地域性豊かな食文化があります。野菜を多く使った郷土料理が多く、野菜摂取量は全国平均よりも高いです。しかし、若い人では野菜摂取量が少ないことが課題にあげられます。今後も健康でいられるように、この素晴らしい郷土料理を残していきましょ。食べることを大切にし、おい

しい食事をみんなでお楽しみましょう。

木島平村にも郷土料理がたくさんあります。皆さんもぜひ郷土料理を作って食べて楽しんでみてください。

【村の郷土料理】

いもなます



田植え煮物



【保健補導員会事務局

(健康福祉係) 内線126】

一定規模以上の盛土等に 規制がされます

盛土等の崩落による災害の発生を防止するため、「長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例」が制定されました。この条例により、令和5年1月1日以降に行う一定規模以上の盛土等について、原則、知事の許可が必要になります。

●許可が必要な盛土等

- ・面積が3000㎡以上、または高さ5m以上の盛土等
- ・周辺地盤面より低い箇所を埋立てる「埋立て」や、一時的に土砂を仮置きする「堆積」も盛土等にあたります。

●責任と義務

- ・盛土等の許可を受けようとする者は、事業内容を土地の所有者に説明し、同意を得なければなりません。また、周辺住民に対する説明会を開催しなければなりません。
- ・盛土等に同意をした土地の所有者は、施工状況を確認し、事業内容が異なる場合は中止や原状回復を施工者に求め、あわせて県に報告する義務が発生します。

●罰則

- ・盛土等を行う者が違反行為を行った場合、2年以下の懲役または

100万円以下の罰金が科されま

す。
・土地の所有者も、施工状況の確認や県への報告を怠ると、必要な措置を講ずるよう勧告・命令を受ける場合があります。また、この命令に違反した場合罰則が科されます。

今後、一定規模以上の盛土等を行う際はご注意ください。

詳しくは長野県公式ウェブサイトをご覧ください。

【農村整備係 内線152】

川 はり・灸・マッサージ

J.M. トレーナー 財) 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー

- ◆要予約 (1ヶ月前 / 東京から木島平スキー場へ出張)
- ◆スポーツ選手から一般の方まで、肩こりもOKです！ (要事前相談)
- ◆治療代は木島平村の逸品、お料理、おつまみなど大歓迎です！

03-3353-8008 yoyaku@jmtrainer.com

検索ワード: JM トレーナー四谷



正しい歯磨きを習得しましょう

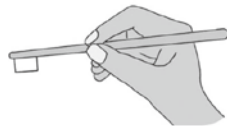


口の中にはたくさんの細菌が住みついている、虫歯や歯周病を引き起こします。口をきれいにすることは、体の健康アップにつながります。今日からさっそく始めましょう。

正しい歯磨きの仕方

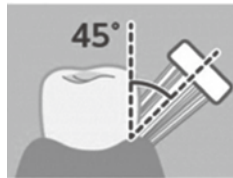
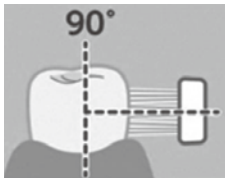
歯ブラシの持ち方

鉛筆をもつような手の形で歯ブラシを軽く持ちます。



磨くポイント

- ①歯の表面に対して直角に当てます。
- ②歯と歯の間もしっかり磨きましょう。
- ③歯と歯茎の境目に対しては、45度で当てて磨きます。



【生活習慣でのポイント】

◎食事をする時は、よく噛んで唾液を出しましょう。

唾液は口の中の汚れを落としたり歯周病菌や虫歯菌の増殖を抑える働きがあります。

◎たばこはやめましょう。

たばこは歯周病の発症・進行を早めてしまいます。

歯磨きは「毎食後」と「寝る前」に、「食べたら磨く」を習慣にしましょう。特に、睡眠中は唾液の分泌量が減り、細菌が繁殖しやすいので寝る前の歯磨きは5分かけるなど念入りに行いましょう。

歯と口のトラブルを早期発見、治療するためにも定期的に歯科医院で歯と口の状態をみてもらいましょう。



健康
だより

歯をしっかりと磨けていますか



保健師
滝沢未来

健康福祉係
内線127

包括だより

木島平村地域包括支援センター

地域包括支援センター

高齢者とそのご家族からの相談をいつでも受け付けています。
お困りの際は地域包括支援センターへご相談ください。

★健康福祉係 内線 126・127

★直通電話 0269 (82) 4771

“人生の終わり”考えたことありますか？ ～11月30日は人生会議の日～

◎11月30日（いい看取り、看取られ）は「人生会議の日」

あなたは、人生の終わりまでどのように過ごしたいか、考えたことがありますか。自分の「もしものこと」を考え、誰かと話をしたことはありますか。

自分が希望する医療やケア（介護等）を受けるために、自分の大切にしていることや、どこでどのような医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することを「人生会議」と言います。

◎もしものときに備えて

誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気や怪我をする可能性があります。しかし、命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、医療やケアを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることが出来なくなると言われています。「納得いくまで治療を受けたい」、「延命治療は望まない」等、もしものときの話をしてみてください。

万が一自分の気持ちが話せなくなったとき、家族や友人の判断を支える、大切なものにもなります。

終活セミナーのご案内

最期まで自分らしく生ききるために、“もしもの時”を考える講演会を開催します。

【日時】12月6日（火）

午後1時30分～午後3時

【場所】若者センター

【講演】

「もしもの時の話をしてみませんか？」

【講師】北信総合病院

訪問看護認定看護師

花岡 雅子 氏

【申込締切】12月1日（木）

※先着20名

【申込先】地域包括支援センター

うきうき水中ウォーキングのご案内

冬期間は、寒くなり体を動かす機会が減ってしまいがちです。そこで温水プール（34℃）で体を動かしませんか？プールでの運動は、体や関節への負担が少なく、膝や腰が痛くて、なかなか運動ができないという方にもおすすめです。

【水中運動の効果】 短時間で効果的に負荷をかけることができるため、高齢の方にも適した運動とされています。

◎対象：65歳以上の村民の方

◎期間：令和5年1月7日（土）～令和5年3月25日（土） 毎週土曜日開催 全12回

◎場所：ながでんハートネット健康プラザ（中野市） ※送迎あり

◎時間：午後1時から（1時間程度） ◎利用料：1回700円 ◎定員：14名

◎申込期限：令和4年12月16日（金）まで ◎申込先：地域包括支援センター



パパママ教室を開催しました

子育て世代包括支援センターでは、もうすぐ赤ちゃんが生まれるご家族を対象に、パパママ教室を開催しています。パパママ教室は、妊娠・出産・育児に関する知識と理解を深めることやお母さん・お父さん同士の交流を目的としています。9月28日の開催では、2組のお母さんが参加されました。

当日の内容

- ・沐浴体験
- ・上の子との関わり方について説明
- ・お母さん同士の情報交換

沐浴体験では、実際にお母さんたちに人形を使って沐浴をしてもらいました。2組とも沐浴経験があるためとても上手にできていました。



今後も不定期ですがパパママ教室を開催します。対象者の方には通知をお送りしますので、ぜひご参加ください。



子育て世代包括支援センターでは、複数の部署が連携し、地域の皆さんと協力しながら子育て支援を行います。妊娠期から子育て期（概ね高校卒業まで）にわたり、切れ目なく子育てのサポートをします。

保健師への相談

妊娠・出産・子育てに関することや病気、
家族の健康などの相談に応じます。
健康福祉係 内線 127

子育て支援、家庭児童相談員への相談

子育て支援に関する情報提供や紹介などの利用支援、
保育園や学校に関する相談に随時応じます。
子育て支援係 内線 161・162



【子育て支援係 内線161】

このジャンパーを着て、子どもたちと一緒に見守る活動をしたいという方は、子育て支援係までお尋ねください。（サイズによって限りあり）
イラストは、当時の木島平中学校アートデザイン部がデザインしたものです。

白地にかわいいおむすびのイラストが入ったジャンパーを着た人を見たことがありますか？
「地域総ぐるみの子育て」を掲げる木島平村。これは、地域の有志が『見まもり隊』として、登下校や普段遊んでいる時に木島平つ子を見守ってくれているしるしとして、長野県地域発元気づくり支援金を活用して作ったものです。

見まもり隊

シリーズ コミスク⑳
木島平を担う子どもたちを
地域総ぐるみで育てよう！



全国高校生そば打ち大会で快挙

下高井農林高校そば部が優勝を報告

10月13日、8月に開かれた2つのそば打ち大会に出場した下高井農林高校・そば部の生徒3人が役場を訪れ村長に大会の結果を報告しました。(生徒は写真前列、左から浦山みもぞさん(3年)、丸山姫風さん(3年)、大口空紺さん(2年))

3人は一般社団法人 日本そば文化学院が主催する「第3回 全国高校生そば打ち大会」団体戦で優勝し、個人戦では丸山姫風さんが3位入賞を果たしました。

また、一般社団法人 日本麺類業団体連合会主催の「第12回 全国高校生そば打ち選手権大会」においても、敢闘賞を受賞するなど、輝かしい成績を残しました。



お待たせしました 今年も上出来！

令和4年産『村長の太鼓判』発売

10月22日、「村長の太鼓判」が販売開始となりました。発売を記念し、この日はファームス木島平でおむすびセットも販売され、大盛況のうちに完売となりました。村長の太鼓判は村内の直売所でお求めください。(価格は税込で1.5kg 1,300円 5kg 4,000円)



子どもも大人も大満足

農林市・ハロウィンイベント同時開催

10月29日、ファームス木島平で下高井農林高校の協力のもと、農林市とハロウィンイベントが同時開催されました。高校生たちによる様々な体験遊びや農作物・加工品が販売され、ハロウィンイベントの催しと共に多くの家族連れが楽しみました。



下高井農林高校 掲示板

地域の高校「下高井農林高校」の
取組みや出来事を紹介します。

木島平村社協へ 木製ベンチ贈呈



森林活用コースでは、地域を災害から守るために伐倒された木を使い、地域の人に役立つ物を作りたいと考え、課題研究に取り組んでいます。今年は、木島平の福祉現場で使用する椅子とベンチを製作することになりました。

ユーザーファーストの観点から、使っていただく方々の満足度を優先し、本来の意味で満足できるベンチを目指して製作してきました。ベンチ完成までには、瑞穂木材の宮崎さんからプロの目線での確なアドバイスをいただき、改良を重ねてきました。製作した椅子とベンチは、無事に木島平村社会福祉協議会へお渡しすることができました。

この課題研究にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

信越トレイル 「巨木の谷」へ



グリーンデザイン科2年生は、信越トレイル鍋倉山中腹に位置する「巨木の谷」へ行ってきました。この取組は、北信州森林組合の林業担い手育成事業を活用したもので、国内有数のブナの森において、地域資源や森林資源について理解を深める目的で行われました。

生徒は、信越トレイルや植物、峠道の歴史などの説明を受けながら、ブナの巨木が群生する「巨木の谷」を目指しました。目的地では、枯死してしまっただけでなく、樹齢400年以上の「森太郎」や「森姫」、そこに芽吹く新たな命を確認しました。

また、鍋倉山中腹「巨木の谷」周辺を歩く4時間の長旅から、普段の授業にはない体験を味わい、地域の森について理解を深めました。

シブガキ応援隊 北鴨地区へ出動



グリーンデザイン科2年生が、地域環境とツキノワグマの関係を洗柿の収穫体験から考えることを目的に「地域と連携 シブガキ応援隊」を実施しました。本校生徒がこの活動に取り組んで、今年で6年目になりました。

生徒達は、①ツキノワグマの出没原因を考え、②現地調査から里山の荒廃状況やクマの出没原因を学び、③地域住民から聞き取り調査を実施して、クマと人間との距離が近くなった原因やクマへの意識調査をし、④グループで調査結果をまとめて発表を行うことを目的に、学習に取り組んでいます。

自然環境の変化や高齢化による地域社会の変化を踏まえて、どのような調査結果が示されるのか楽しみです。

駐在所 だより

木島平村駐在所
☎ 0269(82)4137

指名手配被疑者の検挙に
ご協力ください

令和4年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約530人に基づいています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、詐欺、窃盗、横領等の事件に關して指名手配されており、再び犯行に及ぶおそれがあります。

警察では、安全で安心な社会生活を守るため、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、指名手配被疑者の早期発見・検挙に取り組んでいます。

長野県警察では、「金成行」を令和2年9月に発生した殺人未遂被疑者として、駒ヶ根警察署が指名手配しています。指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、

令和5年度採用 北信広域連合職員採用試験

●介護員等

○概要

各老人ホーム及び事務局に勤務し、施設入所者の介護等業務に従事

○年齢（令和5年4月1日時点）

18歳～40歳

○学歴 高校卒業程度

○住所 採用後は北信広域連合組織市町村に居住し、住民登録するものとする。

○受付期限 11月28日（月）

○第1次試験日 12月11日（日）

●看護師

○概要

各老人ホームに勤務し、施設入所者の看護業務に従事

○年齢

昭和42年4月2日以降の生まれ

○資格 看護師

○受付期限 令和5年1月31日（火）

○試験日 応募状況により決定

●問合せ

北信広域連合事務局 総務係

電話 0269（38）5050

メール kouiki@hokusin.or.jp

11月は子ども・若者

育成支援強調月間

子ども・若者の育成支援のために、家族や大人、地域として、できることを考え、次のことにご協力をお願いします。

●毎日子どもたちへ、「おはよう」、「こんにちは」などの声掛けをしましょう。

●子どもたちを事件から守るために、朝のゴミ出しや外回りの掃除、農作業、散歩など屋外に出る時間を、できるだけ子どもたちの登下校時に合わせましょう。

●防犯のため、日没後はできるだけ門灯などで周囲を明るく照らしましょう。

●家庭や学校、地域が一体となって、いじめや虐待の未然防止、早期発見・早期対処に努めましょう。

●子どもが使用するスマートフォン・パソコンから有害情報にアクセスできないよう、保護者の皆様は「フィルタリングサービス」などを有効に活用しましょう。

【生涯学習係】

電話0269（82）2041

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、子どもの心や体に大きな傷を与え、時には命にも関わる大変深刻な問題です。

皆さんの周りで、虐待かもと思ったらすぐに児童相談所全国共通ダイヤル189（いちばやく）までご連絡ください。

※連絡は匿名で行うことも可能です。

【子育て支援係 内線161】

11月20日は「家庭の日」

毎年11月の第3日曜日は、国の制定した「家庭の日」です。

また、国ではその前後1週間を「家族の週間」と定め、家族や地域の大切さを再認識しようと呼びかけています。今年は11月13日（日）～26日（土）です。

木島平村でも、毎月第3日曜日を「家庭の日」として推進しています。慌ただしい日々の中で、つい「いつものこと」と通り過ぎてしまいがちな家族との時間を振り返ったり、ちょっと特別に感じながら過ごしてみませんか？

【子育て支援係 内線162】

住民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんな些細なことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

毎年、秋から年末にかけて夕暮れ時と夜間の歩行者事故が増加しています。歩行者事故を防ぐために、ドライバーの皆さんは、車の存在を知らせるため早めのライト点灯と歩行者を早く発見するためにハイビームを効果的に活用しましょう。歩行者の皆さんは、ドライバーから目立つように明るい服装で夜光反射材を身につけましょう。

飯山警察署では、特に夕暮れ時の交通事故を防止するため、主に幹線道路においてパトカーでの警戒活動を行っています。

木島平村 駐在所



のりみち
若槻 徳道
巡查部長

その他、長野県警では様々な情報をお知らせしています。



村税等の口座振替日は11月25日(金)です。
前日までに口座残高の確認をお願いします。

社協関係の行事は37ページ
「社協の予定」をご覧ください。

11月

30 水	29 火	28 月	27 日	26 土	25 金	24 木	23 水	22 火	21 月	20 日	19 土	18 金	17 木	16 水	15 火
村税等納期限			休日エコプラザ 9時～11時45分	子ども将棋教室 9時～11時	総合戦略推進委員会 15時30分～ 村税等口座振替日	議会12月定例会(～12月15日) 農業委員会総会 16時～ コミュニティ・スクール推進委員会 17時～	勤労感謝の日	教育委員会定例会 14時30分～		家庭の日					広報配布日

持続可能なエコ活動 Vol.11

捨てればゴミでも使えば資源に！

【ケーキなどの買い物につく保冷剤を有効活用】

○消臭剤や芳香剤に

ゲル状の保冷剤の中身を空き瓶に入れ、トイレなどの消臭剤として。また、アロマオイルを混ぜて芳香剤に。(2～3週間程度で効果が切れます)

○鉢植えの植物の水やりの代用として

水やりができない時にゲル状の保冷剤を土の上に撒くと2～3日は保水できます。

※保冷剤は、常温に戻してから使いましょう。

※保冷剤の原料は高吸水ポリマーで、紙おむつなどに使用されるものと同じです。少量でも水道やトイレに流さないでください。【消費者の会 内線121】

エコパーク寒川

燃える ごみ処分量	令和4年10月 66,560kg	令和3年10月 69,210kg	前年同月比 96%
燃えない ごみ処分量	令和4年10月 6,040kg	令和3年10月 6,670kg	前年同月比 91%

燃えるごみ処分量を減らしましょう。

分別収集とリサイクルにご協力ください。

ルールを守り、気持ち良くゴミを出しましょう。

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は2023年4月入学生を募集しています。幅広い世代の85,000人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

●出願期間 11月26日(土)～令和5年2月28日(火)

※2回目募集 令和5年3月14日(火)まで

●資料請求・問合せ

放送大学長野学習センター ☎0266(58)2332



お通夜
御葬儀
家族葬
ご法要

事前相談、承ります。☎(0269)62-2677

樋口造花店 セピアホール樋口 検索

※政策情報係では広報誌に掲載する有料広告を募集しています。
【政策情報係 内線114】

有料
広告

ぬ 人権かるた れた心に虹をかけようやさしいことばが太陽の光	15 木	14 水	13 火	12 月	11 日	10 土	9 金	8 木	7 水	6 火	5 月	4 日	3 土	2 金	1 木
	広報配布日				マイナンバーカード休日窓口 9時～12時	マイナンバーカード休日窓口 9時～12時		健康相談・介護相談 9時～11時	心配ごと相談 9時～12時 議会12月定例会一般質問 10時～(～8日)				消防団最終部長会		民生委員・児童委員委嘱式 14時30分～

すこやか子育てカレンダー

【11月20日(日)～12月19日(月)】

予防接種

- 受付：13：00～13：15
 場所：保健センター
- 四種混合：11月21日(月)
 - ヒブ・肺炎球菌・ロタウイルス：
12月5日(月)
ロタウイルス対象：
令和4年7月～9月生うまれ
 - 四種混合：12月19日(月)

BCG 予防接種

日にち：12月12日(月)
 受付：11：45～12：00
 場所：木島平クリニック
 対象：令和4年5月生



子ども健康相談

日時：12月8日(木)9：00～11：00
 場所：保健センター

乳幼児健診

日にち：12月14日(水)
 受付：13：00～13：30
 場所：保健センター
 対象：令和元年11月生
 令和2年11月生
 令和3年5・12月生
 令和4年5・8月生

おひさま広場

保護者同士の交流の場として、おひさま保育園プレイルームを開放します。
 日時：月曜日～金曜日(保育園開所日)
 9：30～11：30

おひさま教室

- 場所：おひさま保育園プレイルーム
- 11月22日(火) 9：45～
「絵本の読み聞かせ」
本とふれあいの会の皆さんによる絵本やパネルシアターの読み聞かせを行います。
 - 11月29日(火) 9：45～
「かおり先生の食育教室」
乳幼児の食育に関するお話です。離乳食の相談もできます。
 - 12月6日(火) 9：45～
「親子ふれあい遊び」(運動)
親子で運動遊びをしましょう。
 - 12月13日(火) 9：45～
「親子ふれあい遊び」(製作)
季節の製作をして楽しみます。

10月の出動件数(岳北消防本部)

消火の確認 何回やっても ファインプレー

市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急
木島平村	0件	1件	25件	野尻温泉村	0件	0件	9件	その他	0件	0件	4件
飯山市	1	2	121	栄村	0	0	9	《合計》	1	3	168

議会

No. 248

令和4年9月第3回定例会
行政事務一般質問

(9月7日・8日)

村政に対して8人の議員が質問
しました。



自然劇場

議会に対するご意見を
お聞かせください。

電話

☎0269 (82) 3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



村政運営について

質問

豊かさが実感できる村づくりの実現に向け、取り組まれているが、国内初の新型コロナウイルスの感染が報告されて以来、村内においても拡大が懸念され、観光や経済への影響は計り知れない。

また、観光施設の民間譲渡や道の駅の今後の運営など、村政を振り返り、検証する中、目標達成に向けた課題も含め、村政運営はどうだったのか。今後の村政をどのように進めていくか、村民の方も関心を持って「次期村長選」についての思い、考えがあるか。

村長

新型コロナウイルスの感染が広がり、感染防止対策や生活支援対策、経済対策など、新型コロナウイルス対応が中心にならざるを得ない状況であり、イベントや会議等が制約され、行政運営

豊かな村づくり実現に、村政運営はどうだったか 効果的・効率的事業展開の創出をめざすには

勝山 正 議員

地域づくり事業

協同組合について

質問

観光振興局のコンセプトとして、地域が先進的な教育を支えている背景がある。「教育」を「人づくり」と言い換えればほかにはない魅力的なコンセプトとなるのではないのか。また、持続可能な地域をつくるために、交流・定住・関係人口づくり、将来的な町づくりのための土台づくり、効果的・効率的事業をめぐすとされている。事業展開を進めるには、「協同組合」の制度活用ができるのではないか。支援は、移住定住担当部署との連携はどうか。地域活性化起業者の方の力も発揮できるのではないか。

湯本産業企画室長

この制度は、「地域の仕事を組み合わせることで年間の仕事、すなわちマルチワークを創出」し、また「無期

雇用、社会保障の加入、一定の給与水準を確保することで、安心して働ける雇用環境を創出」するもの。懸念されるところは、年に複数、または日々違う仕事に従事することになる派遣職員の不安定さ、繁忙期と閑散期の仕事を回していくこととなる事務局の負担である。繁忙期が重なった場合の調整や、派遣職員が地域に定着できる配慮など、想定される課題は多くあり、それらを把握、解決策も持ちながら組織を立ち上げる必要がある。 県中小企業団体中央会では、組織立ち上げの際に支援を行っており、行政が立ち上げている組合もあるが、特定の事業者が行う任意団体の立ち上げから運営に対し、行政がすべて関わることには疑問もある。

観光振興局でという話もあったが、可能性としては考えられるが、人材確保など組織運営の課題、一年を通して仕事を確保できるのか、働く人に対して継続的に給料を支給できるのかといった課題も多い。



観光施設民営化の内容を村民に丁寧の説明を

山浦 登 議員

令和3年度決算について

質問

①前年度と比較し、経常収支比率が5・6%下がっており、基金残高は1億4000万円増額している。数字のうえでは良好な決算だと思ふ。この要因は。

②将来の事業と財政を見通した場合、事業の見直しと歳出の削減は必須の課題だと考える。当初の計画と目標に基づき、歳出削減は実施されたのか。

丸山総務課長

①地方交付税の普通交付税が前年比2億2000万円増となったこと。コロナウイルス感染拡大により、事業が中止や規模縮小となったこと。各事業で歳出削減を行ったことが要因。

②一般財源は削減目標を設定し、要求基準額を上回ることをないよう経常経費の節減に努めている。今後の予算の執行、予算編成についても、実施事業を精査し、歳出抑制に努めるとともに、国県の動向を注視し、財源確保に努めていく。

観光施設民営化について

質問

今回の民営化を進めるにあたり、企業との交渉を進める前に、譲渡方針を出す背景と内容を村民に説明し、広く意見を聴くべきではなかったか。

村長

村の政策の大きな転換事業であり、様々なご意見が出ることは承知している。当然、そのように進めることは、本来、行政が事業を進めるにあたり必要な手続きであるが、意見を伺いながら丁寧に合意形成を図っていくことは、相当な時間も必要である。今回の民営化は、施設運営に対して公費を継続的に投入していくことは是非と、併せて時間をかけて検討する猶予がないことは、議会でも承知していただいている。今回は、単に村の財産を手放すだけではなく、更に魅力のある村づくりのため、事業発展のための企業誘致の側面もある。そのため、早期に決断するに至った。

現時点では、優先交渉者と基本合意には至っていない。具体的な説明ができる時期になったら、説明会を開催する。理解をお願いしたい。

消費税減税について

質問

以前、消費税に対して村長の考え方を質問し、「日本の消費税は特別高いというわけではない。国民は一律に負担している。言ってみれば国民は、皆が福祉や教育など支援を必要とする方の生活を支え、これらの日本を支える人材育成のための税と考えている。」と答弁された。物価高騰は村民の暮らしに大きな影響を与え、更に10月以降も値上げが予定されている。本村には、令和3年度地方消費税交付金1億6000万円が交付されている。

①物価高騰に対する生活支援の最も有効な対策は、減税と言われている。減税をどう考えているか。

②深刻な影響を及ぼすといわれているインボイス制度導入をどう考えているか。

村長

①自治体に交付される地方消費税交付金は、社会保障費として国から直接または自治体へ補助金という形で国民に給付される。国民の生活を守る財源を確保するのは、国の大事な責務。消費税についても当然考えるべき。現在国

では、住民税非課税世帯等へ一定額の給付を考えている。減税の代わりには、そういう形での支援をしていく方が良いのでは。

②インボイス制度は、免税事業者にとって不利になる可能性がある。税公平の原則から財源補填という形ではできないが、対応について検討していきたい。

学校給食の無償化について

質問

学校給食は、子どもの成長発達を支える大切な食育であり、教育の一環である。憲法26条には「義務教育はこれを無償化する」と明記されている。保護者が負担する学校給食費は公立小中学校の場合は、年平均で約4・4万円、子育ての家庭に大きな負担となっている。

①無償化を国へ要望、または村として一部補助は。

②今年度は、地方創生臨時交付金で200万円を食料費に補助しているが、来年度以降の計画は。

村長

①給食費の無償化や一部補助の対応は、自治体の判断になるため、国への要望は考えていない。村の財政状況を見ながら考えていく。

島崎子育て支援課長

②学校給食費検討委員会の意見も聴きながら対応を考えていく。



ファームス木島平は、あり方の検討を

山崎 栄喜 議員

道の駅ファームス 木島平について

質問

村長が寄稿されたある文書に、ファームス木島平についての記述があり、「撤去、現状維持、費用をかけて改修など様々な意見があるが、仮に撤去した場合は解体費用や補助金の返還など数億円かかり、改修した方が財政負担は軽くなる」とあるが、

① 指定管理者募集の前提である「食彩市場たる川との統合」の合意は得られたのか。

② 撤去する場合より、屋根を改修した方が財政負担は軽くなるという根拠はなにか。

③ 屋根を改修すると、国からの交付金や過疎債の返還の必要がなくなる期間が延びるのではないか。

④ 建物は築47年経過のものから築31年経過のものまでであるが、いずれも老朽化が進んでいて、今後新たな修繕や備品の購入などに、多額の費用がかかるのではないか。

⑤ 補助金の返還を必要としない令和7年3月26日以降に、地域活性化につながるほかの内容に

転換することができれば、費用も少なくて済み、その方が良いのではないか。

村長

⑤ 選択肢の一つと考えるが、農業農村の振興、地域活性化の推進など、今後の木島平村にとって最適な活用方法を検討していく。

湯本産業企画室長

① ファームスの運営方針や方向性が定まっていない現状にあり、合意はできていない。

② 令和5年度に解体した場合、解体費用がおおむね5000万円、6000万円、補助金の返還額が1億8100万円、過疎債の繰上償還額が4400万円の合計2億2500万円ほどになる。一方、屋根の改修費用はおおむね1億円程度。

③ 10年以内に屋根を含めた施設の解体を行えば、屋根改修分の交付金の返還が生じる。また、過疎債は、いかなる場合でも償還が必要。

④ 屋根以外は大きな問題はない。設備、備品はおおむね5年〜10年の耐用年数のため、今後更新などに多くの費用が想定される。

再質問

① 屋根を改修しても、いずれ解体する時期が来る。撤去する時だけ解体費用を見込むのは片手落ちである。

② 設備や備品は、開業時にいくらかかったのか。

③ 施設の運営には、屋根改修費用のほかに、設備・備品の更新費、指定管理費なども必要。2年半後に地域活性化につながる内容でほかに転換できれば、補助金の返還がなく、一番負担が軽い。最優先で検討を。

湯本産業企画室長

① 質問のとおり。
② 資料を持っていないので、後ほど知らせる。

村長

③ 村にとってメリットがあるのか、考えながら対応していく。

少子化対策について

質問

直近5年間の年間の出生数は20人前後と、少子化の進行に歯止めがかからない。

① 若者や子育て世帯などの意見を聞くための懇話会は設けたのか。

② 子育て支援に関する庁内プロジェクトチームの進行状況は。

③ 最近の物価高騰を受け、収入のない18歳以下に1万円を給付している市町村がある。本村でも行う考えはないか。

村長

① まだ設けていない。庁内プロジェクトチームで検討している。

島崎子育て支援課長

② 各課への事業等の提案を行ったところ。意見調整を行い、実施計画へ反映させたい。

③ 参考意見として聞いておく。

再質問

① 懇話会は、方針が変わって、実施しないのか。

② 各課への提案内容は、来年度予算への計上は。

村長

① やらないという方針ではない。
② 来年度以降に向けて、少子化対策も含めて「子育て環境の充実」という予算枠を設ける。

再々質問

ア. 他の市町村の後追いや真似だけでは魅力に欠ける。積極的に早急に進めてほしい。

イ. 子育て支援計画作成の考えは。

村長

アイ. 計画書にするか分からないが、一つの大きな対策として実施計画の中に載せていきたい。



村の農業の創造・防災対策の現状について

山本 隆樹 議員

農業振興について

質 問

これからのスマート農業の取組み等、長期ビジョンを掲げて取り組む必要がある。村の農業振興をどう展開しようとしているのか。

また、農業振興公社、農業委員会、農業と観光の観点からも観光振興局と連携を強めて、村の農業の未来を創り上げてほしい。

村 長

令和3年度、国では地球温暖化による気候変動や、大規模自然災害の増加などの状況から、農業分野等の温室効果ガスの排出を抑えていくため「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境にやさしい農業を推進するため様々な目標を立てている。

村では、米を中心に木島ブランド米研究会や有機米研究会の取組みにより、減農薬無化学肥料の栽培の取組みが早くから行われ、昨年ではおよそ90ヘクタールの「環境にやさしい農業」の実践が他地区と比べて早くから取り組まれている。それにより、木島平米のブランド力の維持にもつながっていると感じている。

現状について

また、耕作放棄地対策については、農業委員会の農地パトロールの結果を基に、すでに農地として活用できないものを非農地化し、将来的に残していくべき農地の明確化を行っている。

農業振興公社においては、荒廃地対策として、管理できない農地を代わって管理する管理耕作も行い、農地の維持に努め、借入希望者があつた場合にはスムーズに希望者に貸付けができるよう進めている。

各団体、農家等、それぞれ連携しながら、農地の維持や様々な農業の取組みの支援をしていきたいと考えている。

防災対策について

質 問

村ぐるみ防災訓練は、コロナ感染拡大防止のため中止となった。「コロナ禍での避難場所の開設」の件と「令和元年の台風19号の被害後の対応」はどれだけ進んでいるのか、村の現状を改めて確認したい。

① コロナ禍で災害が発生した場合、自宅療養者、濃厚接触者は、避難所での安否確認時、どう対応したらよいか。

② ハザードマップの更新はいつか。

- ③ 千曲川本流の整備の現状、樽川へのバックウォーターの影響は。
- ④ 小見地区・栄町地区の内水排除対策の現状は。
- ⑤ 大塚沖、市之割沖、宮島の遊水地化について、国・県はどう捉えているか。災害認定されるのか。

丸山総務課長

① 避難所へ避難する場合は、自宅療養者、濃厚接触者であることを受付で伝えていただく。専用スペースを確保するなど、接触を極力避けるといふ形になる。

自宅療養者、濃厚接触者という理由で避難所への避難をやめることがないようお願いしたい。

小松建設課長

② 県が調査している浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップに反映させ、村公式ウェブサイトに掲載と各戸配布を行う予定。

③ 木島平村近隣地域では、戸狩・立ヶ花地区の狭窄部の河道掘削や、上今井、蓮地区の遊水地設置に関する取組みが本年度も進められている。計画では、令和9年度未までに河道掘削・遊水地の整備などにより、樽川と千曲川の合流部付近で約150cm程度の水位低減が図られ、樽川へのバックウォーターによる影響も軽減される。

④ 令和2年度に2台のポンプを追加配備し、移動式のエンジンポンプ6台での排水作業体制を

整え、排水能力は強化されている。⑤ 現在、この地域は国や県から遊水地指定されていない。河川整備計画での位置付けもないため、新たな堤防設置や遊水地の設置等何らかの整備をする計画は現状ない。

ただし、この地域の冠水被害は、千曲川の増水により樽川へのバックウォーターの影響が大きいため、河川管理者である国・県へ洪水時の冠水被害の状況、実情を説明し、改善に向けた対策について要望活動を行っている。

また、災害の認定は、農地の場合、耕作に支障があり、災害の基準に適合すれば、農地災害として認められる。

◆このほか、次の質問をしました。

早稲田大学との地域連携ワークショップについて

早稲田大学の学生が実際に村を訪れて調査・研究をし、村が抱える課題の解決策を提案する「実践型ワークショップ」について具現化できないか質問しました。

この事業は平成21年から13年間に及んでおり、近年は、村の観光、移住定住対策、コロナ時代の新しい働き方、リモートワークなどの提案を受けています。



日墓村政は、村民の声を反映しているか？

土屋 喜久夫 議員

観光施設民営化について

質問

初当選時、最大課題は、農の拠点施設の可否、役場庁舎の在り方であった。7年経過で、防災拠点の役場庁舎は完成し、活用しているが、

- ①農の拠点施設は、同僚議員への答弁でも、方向性が定まっていない。村費投入が垂れ流しの印象がある。
- ②村民の声を聴くとの公約、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい、独りよがりの施策ではないか。
- ③最重要と表明される観光事業は、民営化に向かっているが、民間事業者の目的は自己収益。公益を目的とする村の観光産業に資することになるのか。

それぞれの評価、村長の責任を全うできるのか。

村長

- ①解体撤去に課題があり、完成当初から施設の不備で、使用制限等課題解決に至っていない。最小限の費用で維持管理、活用している。
- ②懇談会を計画したが、多くが中止となっている。独りよがりのつもりはない。様々な機会に意見を。

- ③観光施設の民営化は、活性化の手段。観光に携わる村民も多く、観光産業全体の活性化や支援は責務。当面、観光施設の民営化や新型コロナウイルス対策、物価高騰対策など、直面している課題に取り組む。

再質問

- i 農の拠点は、多くのコンサルタンの提案、包括連携協定の助言、思い等、結果的に軽視。PRする施設が評判を落とすものになっている。
- ii 事業継続計画は、コロナ禍も災害時同様。その中でどう広聴を具体的にするのか。
- iii 民営化で村の財産を譲り渡す。点検・検証が日墓村政の責務である。

村長

- i 村の玄関口は村のイメージに関わる。集落支援、地域おこし協力隊、小中学生や下高井農林高校等の協力で、使える施設としてPRに活かしたい。
- ii 大規模災害が広聴を困難にするが、新たなシステムを導入、双方の情報交換を構築する。
- iii 私のごとまで係わるか、まだ現時

新型コロナウイルス感染症対策について

質問

点では考えていないが、そういう方向をめざす。

- ①感染症対策交付金が「予防」より「経済」「事業者支援」に配分されてきた。地域、それぞれの村民家庭の対策は。
- ②コロナ感染症は県事務、保健所事務だが、村の窓口はどこか。

村長

- ①指摘のとおり事業者支援が大きい。ワクチン接種、公共施設の感染症対策も並行に進めている。

丸山総務課長

- ①地域の集会施設は、地域活動や地域コミュニティの拠点施設であり、必要な感染対策を進めていく。

- ②村の新型コロナウイルス対策本部は、総務課で所管。

再質問

村民は、交流が減って心理的に不安が増し、状況の判断が難しい。よりどころは役場。ワンストップでなくていいのか。

丸山総務課長

地域の皆さんが不安な要素は、

職員、担当課が丁寧な対応に努める。

再々質問

感染症蔓延下で、村の活動を通常に近づける施策・知恵は、当然自治体の責務。

村長

事業への取組みが正常に、形を変えても工夫してできるようにと思っている。

行政情報の在り方について

質問

各種の電子的通信手段を導入しているが、行政情報が村民に完全に行き渡っていない。物言わぬ村民の意向をどう理解しているか。他自治体の事例を参考にできるか。

村長

直接村民の意見を聴く機会が減っている。一方では、情報発信の重要性が増している。

丸山総務課長

各種電子的な通信手段の一定の利用は確認できるが、網羅できていない。広聴の機会も限られている。

再質問

電子的な通信手段がない村民のための「村民アンケート」の実施が必要ではないか。

丸山総務課長

第7次総合振興計画に関わり、村民アンケートをお願いしたい。



村の大きな変革期であり、転換点。 将来をしっかりと見据えた村政運営が重要!!

江田 宏子 議員

観光施設の民間譲渡に向けて

質問

- ① 進捗状況と今後のスケジュールは。
- ② 基本合意の内容は。
- ③ 「企業誘致」の観点で、相手方に対する必要なサポート等は。
- ④ 民間譲渡により軽減される予算を他事業へ充当する使途として考えていることは。
- ⑤ 「馬曲温泉」「やまびこの丘公園」の優先交渉者公募のスケジュールや選考方法は。また、希望者不在や譲渡に至らない場合の対応は。

村長

- ① 基本合意後、細かな条件を調整し、最終的な契約締結になる。
 - ② 村民やスキー場関係者にご理解いただくことが一番。
 - ③ 村としては、調整事項等が発生した場合、間に入り、責任を持つて対応することが必要。
 - ④ 幹線道路の整備や駐車場の修繕等、これまでできなかったインフラ的なことへの充当。
- 福祉向上対策として、小中学生のリフトシーズン券の割引等。その他、詳細の検討はしていませんが、村民の皆さんに還元できるように考えています。

行政改革のフロンティア

質問

- ② 村の要望で一番大きなものは「スキー場とホテル事業の継続」。その他、関連する細かい事項は激変がないよう村が調整する。
- 職員のアイディアや住民からの提案募集等、新年度予算編成前に行財政改革に向けた「集中的な取組み」をしてはどうか。「改革に積極的に取り組む姿勢」「見える化」が、職員の意識啓発や、住民の「村政への関心」にもつながる。見解は。

村長

費用対効果を検証し、成果の少ない事業は見直しや廃止を検討。

丸山総務課長

今年度実施予定の「村民アンケート」で、アイディアや提案を受け取ればと思うが、どのようにするかは検討したい。また、情報発信による反応や意見

木島平教育と子育て支援のフロンティア

質問

も今後の事業計画や予算編成の中で参考にしていきたい。所管課でも担当事業について見直し、所管課からの提案も含めて併せて検討していきたい。

子育て世代の定住・移住の促進には「子どもたちがのびのび遊び、楽しく学ぶ思い切った取組み」と「特色ある教育や子育て環境」の発信が必要。

- ① 村長が「特色ある取組み」としてアピールしたいと思うことは。
 - ② 教育先進地としての次なるステップ、今後、強化したい特色は。
 - ③ いざという時の支援体制・受け皿として、「子育てサポートサービ」ス創設の考えは。
 - ④ 全国的な問題「子どもの貧困」「ヤングケアラー」(大人が担うべき家事・介護や弟妹の世話等を日常的に行っている18歳未満の子)について、本村での実態把握の状況と該当家庭への対応は。
- ① 保小中連携、小中一貫教育の推進、八丈島宿泊体験学習、ルク

村長

サンプルク交流事業、スキルアップ事業。学校運営協議会&コミュニティ・スクールの展開。保育環境(「豊かな自然」「やまほいく」・農林高校との交流等)

③ 社協独自のボランティアポイント事業での取組みを見守りたい。

島崎子育て支援課長

③ (託児は)緊急保育や放課後児童クラブ等、今ある事業で対応し、新たなサービスの創設は考えていない。

教育長

- ② 教育の質向上に向けた基本的な考えは「自信と誇りを持って木島平村を語ることがができる子どもたち」。具体的な重点5項目は、(1)ふるさとへの郷土愛を育む教育の実践。(2)教育のデジタル化対応。(3)実践的・戦略的な位置付けとしての英語教育の充実。(4)おひさま保育園「やまほいく」のさらなる推進。(5)STEAM教育(科学・技術・工学・芸術・数学の英語の頭文字を取った造語で、これら5要素を盛り込んだ教育手法)
- ④ 子どもの貧困は未調査だが、就学援助費等、申請に応じて対応。ヤングケアラーは聞き取り結果では該当者無し。今後とも日常の学校生活含め、家庭状況の把握に努めたい。



観光施設の民営化で 村の経済成長と魅力ある村づくりに期待

勝山 卓 議員

観光行政について

質問

観光事業は、これまで行政主体で行われてきた。施設の所有管理は村で、運営は第三セクターの木島平観光(株)が担ってきた。民間資本が入り、施設を所有し、管理・運営が民間になることは、村の観光事業の在り方を大きく左右する一大転換事業である。スキー場とパノラマランドを先行して、優先交渉者と協議交渉が進められ、基本合意書の締結段階にあるとのことだが、次の質問をする。

- ①村の観光基本(振興)計画は。
- ②村は譲渡先と観光振興局と連携し、観光振興をどう図っていく考えか。また、職員の派遣など振興局の組織強化の考えは。
- ③やまびこの丘公園、馬曲温泉の民営化について今後の進め方は。不調に終わった場合の対応は。
- ④馬曲温泉の実施計画では、源泉掘削で令和6年に1億2000万円、施設は令和9年に2億2825万円。やまびこの丘公園施設は令和13年に7390万円の改修計画だが、民営化に向けた考え方は。

⑤土地・施設の譲渡価格は、鑑定評価額から交渉し、観光(株)の完全民営化は、純資産がマイナスの債務超過となっているが、村の貸付金7200万円、他行からの借入金の取扱い、株式譲渡についてどう対応する考えか。

⑥説明責任をどう果たすか。

村長

- ①村総合戦略と併せて進めている。当然見直しが必要。
- ②職員の派遣は検討したい。
- ③早い段階で事業者募集を行い、仮に希望者がいない場合は、施設の在り方、管理方法の検討が必要。
- ④村が今後民営化を進めるにあたり、どこまで経費負担するかは、協議が必要だと考えている。
- ⑤借入金は、何らかの形で負担をお願いし、観光(株)が発行する株式を村が買取り、譲渡先へ売却する。
- ⑥企業が決まった暁には、説明会を開催し、理解いたたくよう進める。

湯本産業課長

②村の新たな資源として連携していきたい。地域おこし協力隊の継続的な採用など検討したい。

再質問

事業の撤退、土地の売却の対策は。また、企業誘致という一面もあるが

固定資産税の取扱いの考えは。

湯本産業課長

事業継続を大前提に土地施設の転売がないよう契約を進めたい。固定資産税はお願いく。

コンプライアンス推進の 取組みについて

質問

信頼される組織づくりのために、コンプライアンス(法令遵守)の推進体制の整備による職員の意識改革が重要。職員教育の取組みについて伺う。また、リスクマネージメント(危機管理)による適正な事務管理及び執行を進めるため、内部統制の整備について見解を伺う。

村長

監査報告での指摘についてはお詫び申し上げたい。他団体等の会計であっても、村及び職員が関わる会計については、公金と同様に慎重に扱うよう、2人以上のチェック体制を指示した。

丸山総務課長

村では、「内部統制」ではないものの、法律や条例、規則等に基づき、業務の統制を図り、これまで一定の機能は果たしてきたと理解している。しかし、こういった事例もあり、

職員のコンプライアンスについては、改めて研修を通じて事務の適正化に努める。

なお、「内部統制」については、今後、現在の動向を見ながら、導入を判断していきたい。

再質問

村のコンプライアンス基本方針を策定し、職員の意識改革、普段の業務改善に取り組んでどうか。

村長

体制だけではなく、職員にそういう意識づけをしていきたい。

遊休資産について

質問

民間による村の遊休資産の活用は、新たな財政収入にもつながる。使用見込みのない遊休財産・土地等について見直し、管理計画、個別計画などを策定し、利活用、販売促進等の具体的な検討が必要ではないか、見解を伺う。

丸山総務課長

遊休財産については、積極的な利活用や売却、貸付等に取り組んでいく必要があると考える。

今後は、まず未利用地を整理確認したうえで、最終的には行政上、将来的な必要性を総合的に検討し、継続保有、売却、貸付などの検討を進め、必要な事務に取り組んでいきたい。



木島平の未来が輝くか輝かないか、正に今が分岐点

丸山 邦久 議員

観光施設の民間譲渡について

質問

スキー場とパノラマランドの民間譲渡の議案上程がどんどん先延ばしになっている。

交渉の経緯は聞いているが、譲渡条件・契約内容などの重要事項は聞いていない。

今回の観光施設の民間譲渡は60町歩と、譲渡面積が広大であり、木島平村の67年の歴史上、類を見ない大きな問題である。

①観光施設譲渡の議案上程が、なぜどんどん先延ばしになるのか。

②今まで木島平観光(株)に対する貸付や補助金の議案は、議会に考える時間を与えず、採決を急がせてきた。今回も同じではないのか。

村長

①評価算定に時間がかかってしまった。

②審議の期間を短くするという意図は全くない。

再質問

①説明では民営化すると蓄微色の木島平になるような感じを受けられるが問題点はないのか。

②資産評価が必要なことは最初から分かっているべきこと。物事を簡単に考えていたのではないか。

村長

①民営化の不利な部分を最大限なくすように中身を調整している。

再々質問

②答弁なし。

村長なのだから、先の見通しを立てて取り組むよう要望する。

村長

ぜひそのようにしていきたい。

質問

観光振興局の総会資料で、決算報告の監査報告書に、「簿外勘定を持つなど、不透明な会計、不適切な経理処理が行われていた」と記載されている。

監査にこんな指摘を受ける団体が補助金交付対象としてふさわしいと考えるか。

村長

不適切会計の問題については、今後、適正に処理するよう再発防止に向けて指示をした。

湯本産業課長

新たな観光の取組みに向けて、

組織的にも充実させ、しっかりと取り組んでいきたい。

支給対象としてふさわしいかどうかを聞いている。

再質問

今後とも支援していくべき団体だと考えている。

村長

観光における統一コンセプト

観光における統一コンセプトについて

地域活性化起業者の業務の一つとして「くり×里山」が定義された。

質問

コンセプトは方向性を示すものであって、分かりやすいということが大事だと思いが、意味がよく分からないと感じている。私を含めて村民にわかるように説明してほしい。

湯本産業課長

村ではコミュニティスクールや学校運営協議会の取組みも早くから先進的に行われ、地域が子供たちの教育を支えてきた。

また、里山の代表といった景観と、教育を人づくりと言い換えて掛け算すると、ほかにはない魅力的なコンセプトということも策定した。

再質問

統一コンセプトは、観光振興局の職員はもちろん観光に携わる全ての人々が理解する必要がある。どのような手順で浸透させていくのか。

湯本産業課長

観光振興局の事業を通じて定着させていきたい。

質問

村内飲食業者や加工品製造業者に対し、メニュー開発や魅力向上対策のアドバイス業務を専門家に委託し、食を通じた地域振興を図るため、240万円の予算が計上された。

再質問

取組みには賛成だが、現状どのような状況になっているか。

湯本産業企画室長

具体的に見えた活動になっていない。

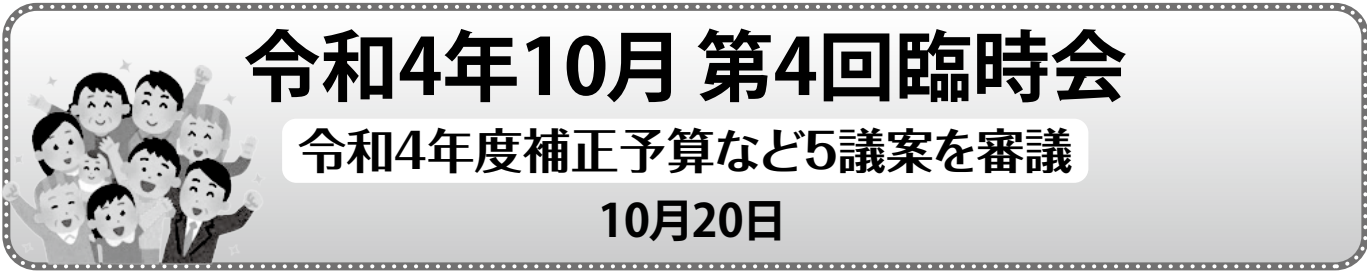
再質問

進捗が遅い。目に見えるような形で成果を上げていただきたい。

湯本産業企画室長

成果を出すように、村としても精力的に一緒に活動していきたい。





生活支援、村内経済対策、観光施設民営化関連等
1億2,411万円 増額 (年間予算総額 39億4,267万円) **全会一致で可決**

このほか、新型コロナワクチン接種の延長に伴う費用(国費含む)や新規就農者育成に係る支援金(県費含む)などの専決処分の承認、昨シーズンの除雪による損害賠償の額を定めることについて、すべての議案を全会一致で承認・可決しました。

令和4年度 主な補正予算 (千円以下四捨五入) *▲は減額		可決
一般会計		
民生課		
<ul style="list-style-type: none"> ○民生費 3,470万円 (国県費含む) <ul style="list-style-type: none"> ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として、非課税世帯に1世帯当たり5万円の給付に係る費用。(2,910万円) ・生活困窮世帯緊急支援金事業として、対象世帯への3万円支給に係る費用。(560万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業課 ○災害復旧費 690万円 (地元分担金含む) <ul style="list-style-type: none"> ・9月の台風14号の影響により、大塚沖の畦畔が崩落したことに伴う災害復旧費用。 ○商工費 6,298万円 (国費含む) <ul style="list-style-type: none"> ・村内商品券配布事業に係る費用。村民一人当たり5,000円分を配布。(2,318万円) ・経済対策事業として、宿泊助成事業および地域クーポン券発行に係る費用。(2,550万円) ・冬季に向けて事業者等の設備投資等支援に係る事業展開補助金。(1,000万円) ・観光誘客宣伝、冬季観光PR事業として、テレビ・新聞等に掲載する費用を増額。(360万円) ・事業復活支援金の実績額に合わせた増額。(70万円) ・民営化に伴うスキー場土地借地料の減額。 (▲315万円) 	
総務課		
<ul style="list-style-type: none"> ○総務費 306万円 <ul style="list-style-type: none"> ・馬曲温泉・やまびこの丘公園の固定資産評価業務に係る費用。 		
特別会計		
歳入は一般会計からの繰入		
<ul style="list-style-type: none"> ○観光施設 1,962万円 <ul style="list-style-type: none"> 【総額】 1億5,030万円 ・馬曲温泉・やまびこの丘公園の民営化にあたり必要な会社分割等に係るアドバイザー業務委託費用。 (1,477万円) ・スキー場の譲渡対象土地の分筆に係る費用。 (185万円) ・民営化に伴うスキー場指定管理料。(300万円) 	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">「令和4年10月臨時会 審査意見」</p> <p>委員会に付託された案件を審査し、村に対し、次の意見をまとめ、対応を求めました。 対応については、12月定例会で報告があります。</p> <p style="text-align: center;">【予算決算常任委員会】</p> <p>【意見】 地方創生臨時交付金の使い道について、産業振興に偏るのではなく、生活困窮者の実態把握に努め、対処されたい。</p> </div>	



研修視察報告

議会では毎年視察研修を実施していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年から2年間実施できませんでした。今年は、10月に入りようやく感染警戒レベルが3に引き下げられ、全国的な感染状況が落ち着いたこともあり、3年ぶりに日帰りでの視察を実施しました。

今回は、群馬県川場村の「道の駅川場田園プラザ」を視察しました。

川場田園プラザは、群馬県の民間企業の代表も務めた永井彰一さんが2007年に川場村から要請を受け、「株式会社田園プラザ川場 代表取締役社長」に就任し、関東屈指の人気を誇る道の駅に導きました。

これまでの経緯や取組み方など、村づくりの観点からも学ぶことの多い視察となりました。

■ 山浦 登 議員 ■

群馬県利根郡川場村の「道の駅川場田園プラザ」は、人気度が高く、関東甲信好きな道の駅ランキング5年連続第1位、国土交通省の全国モデル「道の駅」に選ばれるなど数々の賞を受賞、輝かしい実績を上げている。

現地での第一印象は、まず規模が大きいこと、平日にもかかわらず来場者が多いことに驚かされた。池を中心に、来場者の関心やニーズに沿った動線で自然に流れるように導いてくれるショッピング施設が配置されていた。農産物のコーナーでは多くの種類の新鮮な野菜が並んでおり、東京ディズニーランドで研修したというスタッフの接客も洗練されていた。

常務取締役の方から1時間程説明をいただいた。1993年に設立され、事業目的を「農業+観光」と位置づけ、地産地消、新規商品開発、商業・情報・ふれあいの場として機能させることとしている。以来30年近く、紆余曲折を経ながらも現在の従業員数は140名(社員40名、アルバイト100名)で、来場者数は年間190万人。農産物提供者は350名を超え、村内農家の半数となっているとのことであった。

最後に、この道の駅が発展している要因を尋ねると、最も重要としていることは「スタッフの意識改革」と「強いリーダーシップ」であり、18か所の店舗の月次決算と経営分析、来場者のニーズを敏感に受けとめたメニューや季節の構成を考えるとのことであった。

道の駅の可能性と地域活性化への役割を強く感じた研修であった。



常務取締役の方のお話



広大な敷地内を見学



平日でも行列のできる各店舗

次回定例会の開催予定

【12月議会定例会】 ※現時点の予定。

開 会 日 …… 11月24日(木)

一般質問① …… 12月7日(水)

一般質問② …… 12月8日(木)

閉 会 日 …… 12月15日(木)

お詫びと訂正

議会だより10月号のP26、人事案件の記事に誤りがありました。正しくは「固定資産税評価審査委員」、任期は「令和4年10月3日～令和7年10月2日」です。お詫びして訂正いたします。

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

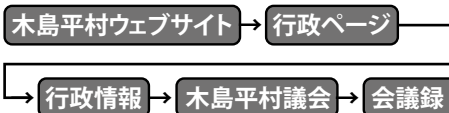
会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。

次の場所・方法で閲覧できます。

- ・役場2階の議会事務局での閲覧 (平日午前8:30～午後5:15)
- ・村ウェブサイトに掲載



*ウェブサイトへのアクセスは、次の順に進んでください。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでもご覧いただけます。